

国鉄改革から22年



政府の解決決断を求める

4・1集会

日時

2008年4月1日(火)

18:00開場 18:30開会

場所

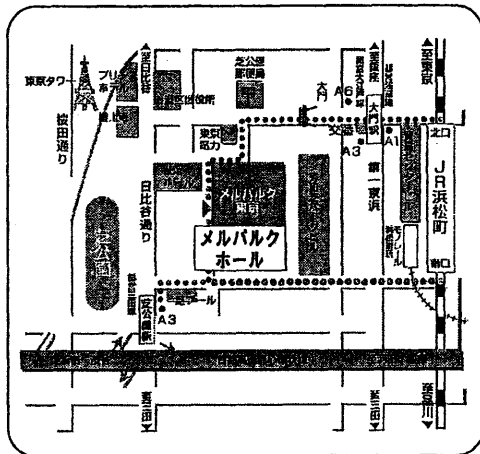
メルパルクホール

内容

- 3・13判決の報告
- 連帯挨拶
- 家族、当事者の訴え
- 講演/辛淑玉
- 歌/李政美 矢野敏広

主催

4者・4団体



JR・モノレール浜松町駅下車北口徒歩8分
都営地下鉄三田線芝公園駅下車A3出口徒歩2分
都営地下鉄浅草線大門駅下車A3・A6出口徒歩4分
都営地下鉄大江戸線大門駅下車A3・A6出口
徒歩4分

▲政府の責任は重大

国鉄の「分割・民営化」から、早くも22年目を迎えます。華々しく発足したJRの陰で、不当に解雇された1047名問題が今なお争われています。既に、解雇された当事者のうち、47名が闘いながばで他界する痛ましい事態になっています。国鉄改革当時、国会では「一人の職員も路頭に迷わせない」「組合所属で差別はしない」との政府答弁や、決議がされましたが、これらの約束はことごとく破られました。政府の責任は重大です。

▲不法行為が次々と認定され葛西会長の証人喚問も決定

2003年12月、最高裁はJR採用差別事件で、「JRに法的責任なし」との判断を示したものの、「不当労働行為があったならば、国鉄、次いで国鉄清算事業団がその責任を負う」との判決を出しました。旧国鉄は、鉄建公団へと引継がれ、現在は鉄道運輸機構と名称を変えています。この鉄建公団を相手取った裁判で、05年9月15日には東京地裁民事36部が不法行為を認定し、さらに、本年1月23日、全動労訴訟でも不法行為認定の地裁判決（民事11部）が出されました。そして鉄建公団訴訟控訴審（2/15 第7期日）で、原告側が求めた敵性証人であるJR東海旅客鉄道株式会社・葛西敬之代表取締役会長の証人喚問が決定されました。更に、3月13日には鉄道運輸機構の判決（民事19部）も出されようとしています。

司法の流れはこの紛争の本質部分をあぶりだすところまで辿り着いています。

▲原告の要求は「雇用・年金・解決金」

現在闘いを進めている原告たちは、「雇用・年金・解決金」そして路頭に迷わない解決を求めて、連続する闘いを展開しています。4・1集会では、この20年を超す1047名問題の解決に向けて、「政府は今こそ解決の決断をすべき」という声を大きく上げ、政府、鉄道運輸機構に迫って行きたいと思っています。多くの皆さんの集会への参加をお願いします。

解決行動委員会/4団体事務局

港区新橋5-15-5 交通ビル4F
国労闘争団全国連絡会議気付
TEL 03-5403-1645